

The Report to SPK Owners

2013.6 (Vol.35)

第142回定時株主総会招集ご通知添付書類



SPK

第142期
ご報告

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

SPK株式会社

目 次

オーナーのみなさまへ・SPKの企業文化 第142回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	1
連結貸借対照表	13
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	17
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	25
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	26
貸借対照表	27
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
個別注記表	31
会計監査人の監査報告書 謄本	35
監査役会の監査報告書 謄本	36

〈ご参考〉

連結キャッシュ・フロー計算書	(1)
主要経営指標の推移	(2)
株価の推移・株式関連指標・役員・会社概要	(5)
株主メモ	(6)
経営指針	(7)

〈おしらせ〉

The Report to SPK Owners「ご報告」は、下記の様式で行っております。

* 定時株主総会招集ご通知

- ◎日時・場所・会議の目的事項と
株主総会参考書類

* The Report to SPK Owners「ご報告」

- ◎定時株主総会招集ご通知添付書類
- ご参考

「ご報告」は株主総会後に発送していましたが「事業報告書」も兼ねておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■オーナーのみなさまへ

SPKオーナーのみなさまには、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第142期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の事業のご報告をさせていただきます。

平成24年度の業績は、自動車補修部品の需要回復に伴い、前期比で申し上げますと、売上高は1.2%増、利益面では営業利益は3.2%増、経常利益は5.1%増、当期純利益は14.7%増となりました。

オーナーのみなさまへの配当につきましては、株主重視の経営方針に基づき過去14期に亘り増配を実施し、昨年を引き続き年間2円増配して年間55円にさせていただきます。

SPK創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦に取り組んでまいります。オーナーのみなさまの一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

代表取締役社長 轟 富和



社長 轟 富和

■SPKの企業文化

〈経営理念〉

誠実（Sincerity）に生き
情熱（Passion）を持って仕事をし
親切（Kindness）な対応ができる
企業人の集団

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

① 当社グループの業績

(単位：百万円、%)

	当期(第142期)	前期(第141期)	前期比
売上高	32,981	32,605	101.2
営業利益	1,324	1,283	103.2
経常利益	1,409	1,340	105.1
当期純利益	861	751	114.7

② 連結売上高データ

(単位：百万円、%)

	当期(第142期)	前期(第141期)	前期比
国内営業本部	18,326	17,408	105.3
海外営業本部	11,277	11,643	96.9
工機営業本部	3,376	3,553	95.0

売上ウェイトは国内営業本部55.6%、海外営業本部34.2%、工機営業本部10.2%です。輸出比率は前期から1.6ポイント減少し、33.9%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。(国内営業本部)

当社の事業領域である自動車部品の補修市場においては、エコカー補助金終了による自動車販売の反動減や、震災復興需要の反動減、ユーザーの部品交換頻度の減少、カーディーラーによる整備需要の削り込みなど引き続き厳しい経営環境が続いており、このような状況下において、従来通り自動車の機能・消耗部品の販売に地道に取組むと共に、環境に適した新規商材の開発・販売に努めました。その結果、売上高は前期比105.3%の183億26百万円となりました。

次期以降も補修部品業界の競争は依然として厳しいものが予想されますが、付加価値の高い基幹商品および環境に配慮した商品の開発に全力を挙げてまいります。

(海外営業本部)

欧州債務問題の深刻化、新興国経済の一段の減速、円高の進行により厳しい経営環境が続きました。特に主要市場である中南米での販売が落ち込みました。海外現地法人であるSPKシンガポール(PTE)リミテッドの業績も伸び悩みとなりました。その結果、売上高は前期比96.9%の112億77百万円となりました。

次期は不安定な対中関係や欧州経済の停滞継続の懸念はあるものの、米国経済の先行きに明るさが見え、円安効果が期待できることを追い風にして、アジア・中南米市場を中心にして業績の向上と更なるグローバル化の推進を目指します。

(工機営業本部)

昨年後半より主要顧客である建機・産機メーカーの中国・欧州向け製品輸出の減少に伴い、部品納入が減少しました。その結果、売上高は前期比95.0%の33億76百万円となりました。

次期は中国経済の回復傾向や円安を背景にして建機・産機を中心に各社の生産状況が第2四半期辺りから回復してくることが予想され、新規開発案件に積極的に取組み、業績の向上を図る所存です。

(2) 対処すべき課題

① 「持続する収益力」の維持・強化

* 最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、4.5%を目標にします（当期は4.0%です）。

* SPK創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦を始めます。

* おぶれることのないSPK理念経営の下、役員・社員全員が危機感を共有し、一体感をもって難局に立ち向かいます。

* あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。

② 「高配当」を持続させる

* 当社の企業目的は「豊かに永続する」ことです。95年を超える社歴への畏敬と全てのステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、この企業目的を達成すべく「理念経営」を実践し、中長期的視野に立って配当政策を実施しております。

* 「増配の継続」を重要な経営目標と位置付けております。当期（12年度）末配当は1円増配して、28円配当をします。通期では2円増配の55円配当になります。

過去の増配実績は以下のとおりです。

年度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
配当(円)	15	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47	49	51	53	55

* 次期（13年度）の配当は中間、期末それぞれ1円増配し、通期で2円増配の57円配当を予定しております。これが実現しますと、16期連続の増配となります。次期以降の配当性向については、50%以内とすることを基本方針とします。

③ 経営の先進性の追求

* コーポレート・ガバナンスにどう取組むかを常に考えながら経営にあたっております。

* 取締役の任期を1年とすると共に、既に役員退職金制度を廃止して、緊張感をもって職務にあたっております。

* 監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス（法令遵守）経営を意識して、中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。

次期の連結業績見通しは次のとおりです。

(単位：百万円、%)

	次期(第143期)	当期(第142期)	当期比
売上高	34,000	32,981	103.1
営業利益	1,400	1,324	105.7
経常利益	1,450	1,409	102.9
当期純利益	900	861	104.5

1株当たり予想連結当期純利益は172.21円となります。

オーナーのみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は80百万円で、その主なものは次のとおりであります。

・その他(無形固定資産) 29百万円

国内営業本部のWEBシステムのソフトウェアのリースに係るものであります。

なお、当期における設備投資等(リース資産を除く)の所要資金は、全て自己資金をもって充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第139期 (21/4~22/3)	第140期 (22/4~23/3)	第141期 (23/4~24/3)	第142期 (24/4~25/3)
売上高 (百万円)	25,024	28,554	32,605	32,981
営業利益 (百万円)	781	1,035	1,283	1,324
経常利益 (百万円)	931	1,125	1,340	1,409
当期純利益 (百万円)	517	660	751	861
1株当たり当期純利益(円)	97.79	124.74	142.45	164.85
総資産 (百万円)	14,266	15,045	15,990	16,671
純資産 (百万円)	10,208	10,604	11,036	11,641
1株当たり純資産額(円)	1,927.58	2,002.36	2,111.80	2,227.65
自己資本当期純利益率(%)	5.2	6.3	6.9	7.6

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第139期 (21/4~22/3)	第140期 (22/4~23/3)	第141期 (23/4~24/3)	第142期 (24/4~25/3)
売上高 (百万円)	24,098	27,544	28,804	29,102
営業利益 (百万円)	612	822	1,002	1,023
経常利益 (百万円)	757	913	1,128	1,149
当期純利益 (百万円)	416	535	644	713
1株当たり当期純利益(円)	78.55	101.12	122.15	136.54
総資産 (百万円)	13,495	14,118	14,479	15,094
純資産 (百万円)	9,567	9,837	10,126	10,564
1株当たり純資産額(円)	1,806.41	1,857.57	1,937.62	2,021.58
自己資本当期純利益率(%)	4.3	5.5	6.5	6.9

(注) 第142期(当期)の状況につきましては、前記(1)事業の経過および結果に記載のとおりであります。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
SPKシンガポール（PTE）リミテッド	3百万円	100%	自動車部品の卸売業

(6) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(7) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

①当社

- <本社> 大阪市福島区福島5丁目5番4号
 <営業所> 札幌・仙台・宇都宮・東京・名古屋・富山
 近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡
 鹿児島・沖縄
 <出張所> 浜松・徳島・熊本
 <センター> 外車部品（大阪市）
 <工場> 東京工機部（さいたま市）
 大阪工機部（大阪市）
 <その他> カスタマイズドパーツ部（東京都）

②子会社

- 株式会社丸安商会 大阪市福島区福島8丁目18番14号
 SPKシンガポール 5 Kallang Pudding Road #02-01 Isetan
 （PTE）リミテッド Warehouse Singapore 349309

(8) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
267 (80)	5 (8)	37.6	13.0

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
235 (77)	2 (7)	37.1	13.5

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
 ② 発行済株式の総数 5,296,900株
 ③ 株主数 3,376名
 ④ 大株主（上位10名）

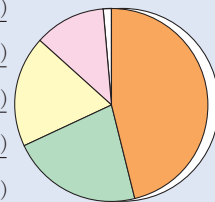
株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	377,000	7.21
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT	259,200	4.96
SPK社員持株会	206,106	3.94
チェース マンハッタン バンク ジーティーエスクライアantz アカウント エスクロウ	173,600	3.32
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライズド ストック ファンド（プリンシパルオール セクター サポートフォリオ）	165,000	3.16
西野義貞	131,000	2.51
竹田和平	120,000	2.30
日本生命保険相互会社	116,600	2.23
株式会社エクセディ	100,000	1.91
スタンレー電気株式会社	100,000	1.91

(注) 持株比率は自己株式（70,789株）を控除して計算しております。

⑤ 株式分布状況

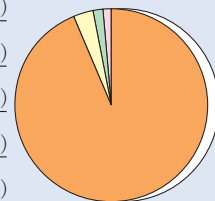
- イ. 発行済株式の総数 5,296,900株

- 個人・その他 2,464,898株 (46.6%)
 ■ 金融機関・金融商品取引業者 1,107,246株 (20.9%)
 ■ 国内法人 991,035株 (18.7%)
 ■ 外国法人等 662,932株 (12.5%)
 ■ 自己名義株式 70,789株 (1.3%)



- ロ. 株主数 3,376名

- 個人・その他 3,169名 (93.9%)
 ■ 国内法人 108名 (3.2%)
 ■ 金融機関・金融商品取引業者 55名 (1.6%)
 ■ 外国法人等 43名 (1.3%)
 ■ 自己名義株式 1名 (0.0%)



3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 富和	
専務取締役	中田 陽市	管理本部長
常務取締役	松村 秀樹	国内営業本部長
常務取締役	赤穂 伸也	工機営業本部長
取締役	沖 恭一郎	海外営業本部長
取締役	畠 昇	国内営業本部副本部長兼商品部長
常勤監査役	仲山 利久	
監査役	榎 卓生	公認会計士・税理士
監査役	中務 尚子	弁護士

- (注) 1. 監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、社外監査役であります。
2. 監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役榎卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	122,250千円
監査役	3名	12,600千円
(うち社外監査役)	(2名)	(6,000千円)
合計	10名	134,850千円

- (注) 1. 平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額24百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 当事業年度末現在の人員は取締役6名、監査役3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

該当事項はありません。

- ②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

監査役榎卓生氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回出席し、監査役会7回については全て出席しております。監査役中務尚子氏は取締役会16回のうち12回出席し、監査役会7回のうち6回出席しております。

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、監査役中務尚子氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守の視点に立って取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,900千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が継続して職務を執行するのに支障がある場合等、その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き

情熱 (Passion) を持って仕事をし

親切 (Kindness) な対応ができる

企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査役および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なりリスク対応および管理体制を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。
中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。
経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会で決定を行う。
業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。
5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。
監査役および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。
取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査役の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査役の承認を得るものとする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役および使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。
監査役は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。
内部監査室および管理本部は、監査役の職務執行の補助を行う。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的視野に立っての今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。次期以降の配当性向については、50%以内をすることを基本方針とします。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき28円とさせていただきます。すでに、平成24年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり27円とあわせまして、年間配当金は1株当たり55円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成25年3月31日現在	前連結会計年度 平成24年3月31日現在
資産の部		
流動資産	15,087	14,335
現金及び預金	3,772	3,329
受取手形及び売掛金	7,299	7,282
商品	2,938	2,693
繰延税金資産	113	126
関係会社短期貸付金	13	3
その他	981	927
貸倒引当金	△ 31	△ 28
固定資産	1,583	1,654
有形固定資産	903	962
建物及び構築物	220	217
機械装置及び運搬具	9	5
土地	614	667
その他	59	71
無形固定資産	140	162
ソフトウェア	3	7
その他	137	155
投資その他の資産	539	529
投資有価証券	291	282
繰延税金資産	113	114
その他	172	166
貸倒引当金	△ 37	△ 34
資産合計	16,671	15,990

科 目	当連結会計年度 平成25年3月31日現在	前連結会計年度 平成24年3月31日現在
負債の部		
流動負債	4,399	4,283
支払手形及び買掛金	3,180	2,964
短期借入金	89	277
未払法人税等	315	327
賞与引当金	155	—
その他	659	713
固定負債	629	670
退職給付引当金	442	463
長期預り保証金	79	64
長期未払金	14	16
その他	92	125
負債合計	5,029	4,953
純資産の部		
株主資本	11,528	10,949
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	9,759	9,180
自己株式	△ 91	△ 90
その他の包括利益累計額	113	87
その他有価証券評価差額金	101	95
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	9	△ 9
純資産合計	11,641	11,036
負債及び純資産合計	16,671	15,990

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
売上高	32,981	32,605
売上原価	28,138	27,931
売上総利益	4,843	4,674
販売費及び一般管理費	3,519	3,391
営業利益	1,324	1,283
営業外収益	163	135
受取利息	3	3
受取配当金	3	3
仕入割引	103	104
為替差益	32	0
その他	20	22
営業外費用	79	78
支払利息	4	5
売上割引	73	70
その他	2	2
経常利益	1,409	1,340
特別利益	3	10
投資有価証券売却益	2	10
固定資産売却益	0	0
特別損失	4	2
事務所移転費用	—	1
固定資産除売却損	4	0
災害による損失	—	0
その他	—	0
税金等調整前当期純利益	1,408	1,348
法人税、住民税及び事業税	541	546
法人税等調整額	5	50
少数株主損益調整前当期純利益	861	751
当期純利益	861	751

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成24年4月1日期首残高	898	961	9,180	△ 90	10,949
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 282		△ 282
当期純利益			861		861
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	579	△ 0	579
平成25年3月31日期末残高	898	961	9,759	△ 91	11,528

	その他の包括利益累計額				純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
平成24年4月1日期首残高	95	1	△ 9	87	11,036
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 282
当期純利益					861
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	5	1	18	26	26
連結会計年度中の変動額合計	5	1	18	26	605
平成25年3月31日期末残高	101	3	9	113	11,641

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社丸安商会
SPKシンガポール(PTE)リミテッド

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 SPKヨーロッパB.V.
SPKビークルプロダクツSDN.BHD.
SPKモーターパーツCO.,LTD.
SPK広州CO.LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（SPKヨーロッパB.V.、SPKビークルプロダクツSDN.BHD.、SPKモーターパーツCO.,LTD.、SPK広州CO.LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SPKシンガポール（PTE）リミテッドの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

国内向商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の商品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……主として定率法によっております。
（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

② 無形固定資産……定額法によっております。
（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針
当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は0百万円であります。

追加情報

(賞与引当金)

前連結会計年度末においては、従業員賞与の確定額を未払費用として流動負債の「その他」に含めて計上しておりましたが、連結計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)に基づき、当連結会計年度より、支払見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度末においては支払確定額149百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

投資有価証券 26百万円
上記に対応する債務は、買掛金113百万円であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 757百万円

(3)偶発債務

連結子会社以外の次の会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

・SPKヨーロッパB.V. 18百万円 (EUR155千)

(4)輸出手形割引高 250百万円

受取手形裏書譲渡高 481百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	5,296,900	—	—	5,296,900

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 平成24年4月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類 普通株式
・配当金の総額 141百万円
・1株当たり配当額 27円
・基準日 平成24年3月31日
・効力発生日 平成24年6月1日

ロ. 平成24年10月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類 普通株式
・配当金の総額 141百万円
・1株当たり配当額 27円
・基準日 平成24年9月30日
・効力発生日 平成24年12月3日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年4月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類 普通株式
・配当金の総額 146百万円
・配当の原資 利益剰余金
・1株当たり配当額 28円
・基準日 平成25年3月31日
・効力発生日 平成25年6月3日

(3)新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達の一助となる場合には、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、包括的な先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価情報を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの

方法により管理しており、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、営業債権同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした包括的な先物為替予約取引であり、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	3,772	3,772	—
(2)受取手形及び売掛金(*2)	7,299	7,299	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	191	191	—
(4)支払手形及び買掛金(*2)	(3,180)	(3,180)	—
(5)デリバティブ取引(*2)	5	5	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)デリバティブ取引

すべてヘッジ会計の適用対象であり、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。また、原則的処理によるものは、取引先金融機関より提示された価格等に基づいて処理しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	99

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるので「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	2,227円65銭
(2)1株当たり当期純利益	164円85銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月23日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

平成25年 5月24日

SPK株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 仲山 利久 ㊟
監査役 榎 卓生 ㊟
監査役 中務 尚子 ㊟

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第142期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期		前 期	
	平成25年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
資産の部				
流動資産	13,294	12,606		
現金及び預金	2,831	2,452		
受取手形	2,764	2,612		
売掛金	3,842	3,918		
商品	2,684	2,466		
前渡金	75	47		
繰延税金資産	99	113		
関係会社短期貸付金	210	200		
未収入金	748	755		
未収消費税等	49	57		
その他	19	11		
貸倒引当金	△ 31	△ 28		
固定資産	1,800	1,873		
有形固定資産	893	952		
建物	216	213		
土地	614	667		
リース資産	18	25		
その他	44	45		
無形固定資産	137	157		
ソフトウェア	3	7		
電話加入権	9	9		
リース資産	124	140		
投資その他の資産	769	763		
投資有価証券	291	282		
関係会社株式	291	291		
出資金	13	13		
長期貸付金	5	5		
長期前払費用	3	4		
繰延税金資産	108	109		
差入保証金	56	55		
その他	5	2		
貸倒引当金	△ 5	△ 2		
資産合計	15,094	14,479		

科 目	当 期		前 期	
	平成25年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
負債の部				
流動負債	3,917	3,700		
支払手形	477	533		
買掛金	2,418	2,222		
リース債務	56	50		
未払金	407	332		
未払費用	48	178		
未払法人税等	252	268		
賞与引当金	142	—		
前受金	72	88		
預り金	35	19		
その他	6	6		
固定負債	612	652		
リース債務	91	121		
退職給付引当金	434	458		
長期預り保証金	79	64		
長期未払金	6	7		
負債合計	4,529	4,353		
純資産の部				
株主資本	10,460	10,029		
資本金	898	898		
資本剰余金	961	961		
資本準備金	961	961		
利益剰余金	8,692	8,260		
利益準備金	136	136		
その他利益剰余金	8,555	8,123		
特別償却準備金	11	12		
別途積立金	7,080	7,080		
繰越利益剰余金	1,464	1,031		
自己株式	△ 91	△ 90		
評価・換算差額等	104	96		
その他有価証券評価差額金	101	95		
繰延ヘッジ損益	3	1		
純資産合計	10,564	10,126		
負債及び純資産合計	15,094	14,479		

貸借対照表

貸借対照表

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
売上高	29,102	28,804
売上原価	24,913	24,746
売上総利益	4,188	4,057
販売費及び一般管理費	3,164	3,055
営業利益	1,023	1,002
営業外収益	203	201
受取利息及び配当金	75	69
仕入割引	103	104
その他	24	27
営業外費用	77	75
支払利息	2	3
売上割引	73	70
その他	1	1
経常利益	1,149	1,128
特別利益	3	10
投資有価証券売却益	2	10
固定資産売却益	0	0
特別損失	4	2
事務所移転費用	—	1
固定資産除売却損	4	0
災害による損失	—	0
その他	—	0
税引前当期純利益	1,149	1,136
法人税、住民税及び事業税	428	440
法人税等調整額	7	52
当期純利益	713	644

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金	
			特別償却準備金	別途積立金			
平成24年4月1日期首残高	898	961	136	12	7,080	1,031	8,260
当期の変動額							
特別償却準備金の取崩				△ 1		1	—
剰余金の配当						△ 282	△ 282
当期純利益						713	713
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期の変動額 (純額)							
当期の変動額合計	—	—	—	△ 1	—	433	431
平成25年3月31日期末残高	898	961	136	11	7,080	1,464	8,692

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日期首残高	△ 90	10,029	95	1	96	10,126
当期の変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△ 282				△ 282
当期純利益		713				713
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の当期の変動額 (純額)			5	1	7	7
当期の変動額合計	△ 0	431	5	1	7	438
平成25年3月31日期末残高	△ 91	10,460	101	3	104	10,564

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法
国内向商品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
海外向商品……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (3)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8~50年
工具・器具及び備品 3~20年
無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(5)ヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(賞与引当金)

前事業年度末においては、従業員賞与の確定額を未払費用として流動負債の「未払費用」に含めて計上しておりましたが、計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)に基づき、当事業年度より、支払見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度末においては支払確定額137百万円を流動負債の「未払費用」に含めて計上しております。

貸借対照表に関する注記

- (1)担保に供している資産
投資有価証券 260百万円
上記に対応する債務は、買掛金113百万円であります。
- (2)有形固定資産の減価償却累計額 734百万円
- (3)偶発債務
次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
・SPKシンガポール(PTE)リミテッド 295百万円
次の関係会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。
・SPKヨーロッパB.V. 18百万円(EUR155千)
- (4)輸出手形割引高 250百万円
受取手形裏書譲渡高 405百万円
- (5)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 326百万円
短期金銭債務 17百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	510百万円
仕入高	418百万円
営業取引以外の取引高	69百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	70,746	43	—	70,789

(注) 普通株式の自己株式の増加43株は、単元未満株式の買取によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

たな卸資産評価損否認	29百万円
賞与引当金否認	53百万円
未払事業税否認	18百万円
その他	22百万円

繰延税金資産小計 124百万円

評価性引当額 △8百万円

繰延税金資産合計 116百万円

繰延税金負債

特別償却準備金 △1百万円

繰延ヘッジ損益 △1百万円

その他有価証券評価差額金 △13百万円

繰延税金負債合計 △16百万円

繰延税金資産の純額 99百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産

退職給付引当金否認 156百万円

その他 1百万円

繰延税金資産合計 157百万円

繰延税金負債

特別償却準備金 △5百万円

その他有価証券評価差額金 △44百万円

繰延税金負債合計 △49百万円

繰延税金資産の純額 108百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(2) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具器具備品)	—百万円	—百万円	—百万円
ソフトウェア	—百万円	—百万円	—百万円
合計	—百万円	—百万円	—百万円

(3) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	—百万円
1年超	—百万円
合計	—百万円

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	5百万円
減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	SPKシンガポール(PTE)リミテッド	(所有)直接100.0	当社仕入商品の販売先及び販売情報の提供元	貸付金(注1) 債務保証(注2)	— 295	関係会社 短期貸付金	200 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。

(注2) SPKシンガポール(PTE)リミテッドの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,021円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	136円54銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月23日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成25年 5月24日

SPK株式会社
代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 仲山 利久 ㊞
監査役 榎 卓生 ㊞
監査役 中務 尚子 ㊞

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をいたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法施行規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(ご参考)

■連結キャッシュ・フロー計算書

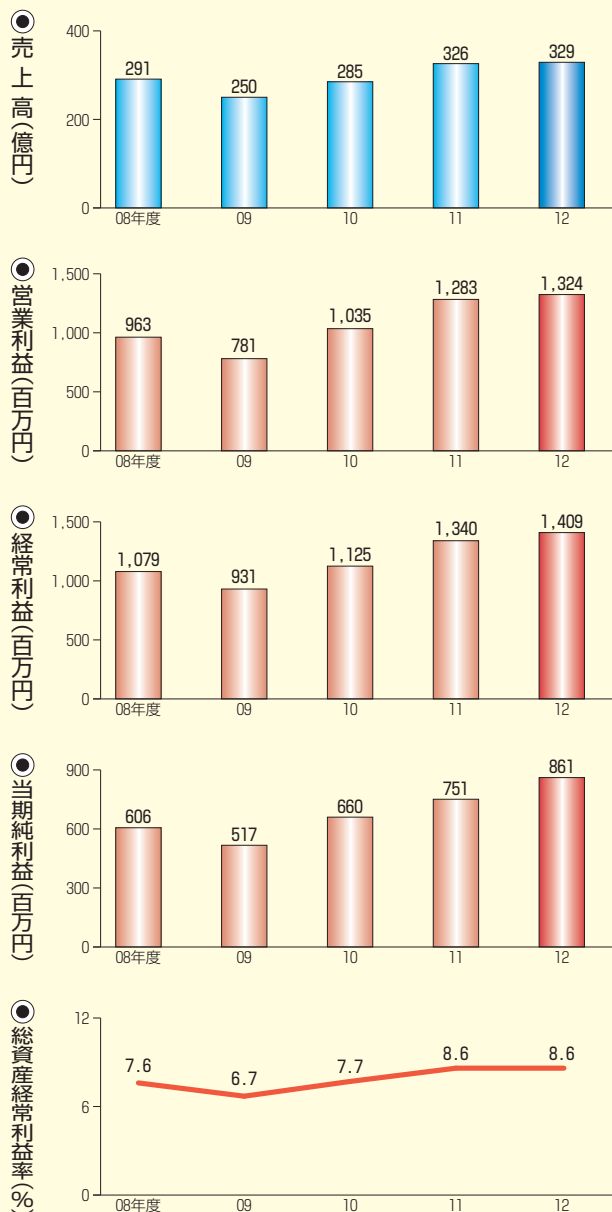
(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,408	1,348
減価償却費	100	100
長期前払費用償却額	2	1
貸倒引当金の増減額(減少:△)	0	8
賞与引当金の増減額(減少:△)	155	—
退職給付引当金の増減額(減少:△)	△ 21	△ 2
受取利息及び受取配当金	△ 7	△ 7
支払利息	4	5
投資有価証券売却損益(△は益)	△ 2	△ 10
有形固定資産売却損益(△は益)	3	0
売上債権の増減額(増加:△)	66	△ 437
たな卸資産の増減額(増加:△)	△ 217	△ 130
仕入債務の増減額(減少:△)	120	△ 55
その他	△ 18	△ 102
小 計	1,592	716
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	△ 4	△ 5
法人税等の支払額	△ 554	△ 562
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,040	156
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,846	△2,366
定期預金の払戻による収入	2,630	2,150
投資有価証券の売却による収入	7	16
有形固定資産の取得による支出	△ 60	△ 208
有形固定資産の売却による収入	55	0
無形固定資産の取得による支出	△ 2	—
貸付による支出	△ 10	△ 0
その他	△ 4	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 230	△ 409
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(減少:△)	△ 251	181
リース債務の返済による支出	△ 55	△ 56
配当金の支払額	△ 282	△ 275
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 589	△ 239
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	5	8
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)	226	△ 483
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,525	2,997
VII 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(減少:△)	—	11
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	2,751	2,525

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1)

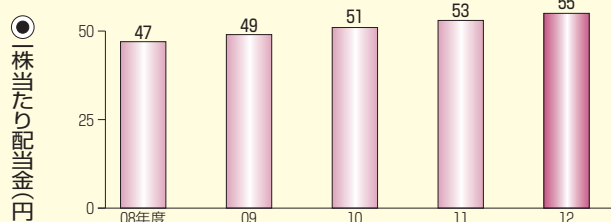
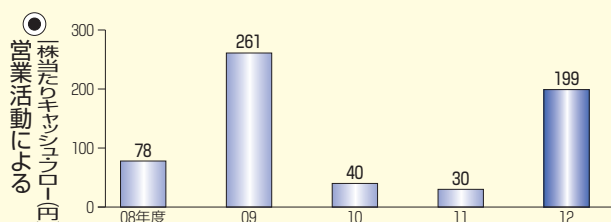
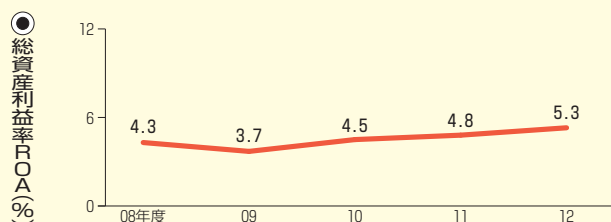
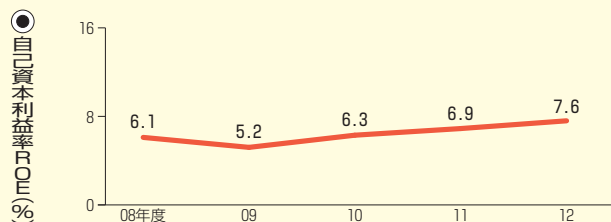
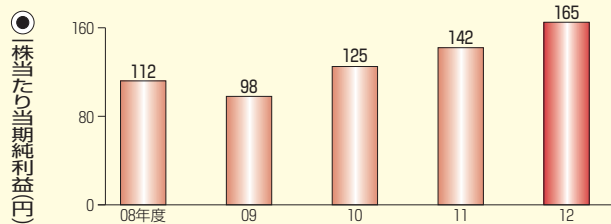
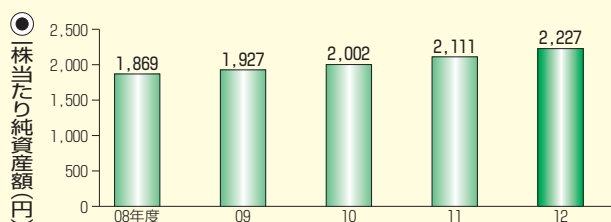
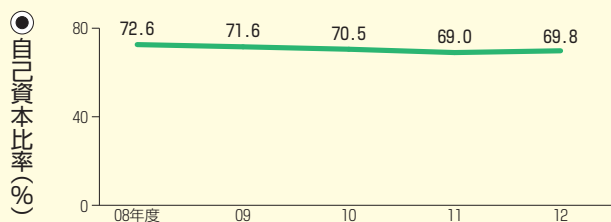
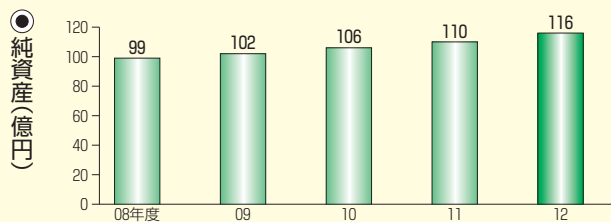
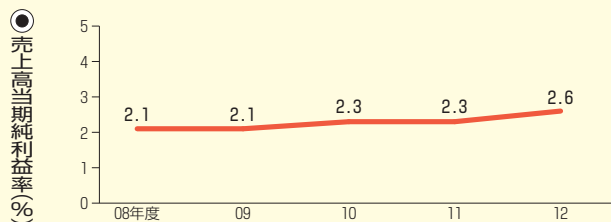
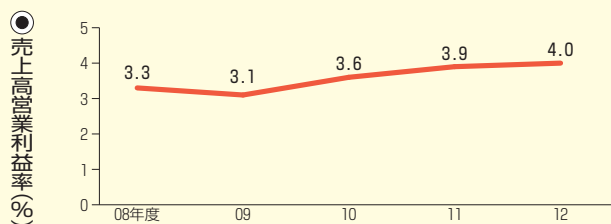
■主要経営指標の推移 (連結ベース)



主要経営指標の推移

(2)

主要経営指標の推移 (連結ベース)



■ 株価の推移



■ 株式関連指標

	08年3月期	13年3月期	倍率
売上高 (百万円)	32,037	32,981	1.03
経常利益 (百万円)	1,427	1,409	0.99
株主数 (名)	2,869	3,376	1.18
海外株主保有比率 (%)	17.4	12.5	△4.9P
時価総額 (億円)	60.5	88.0	1.45
期末株価 (円)	1,069	1,662	1.55
日経平均株価 (円)	12,525	12,397	0.99

■ 役員 (平成25年6月21日以降は下記役員構成を予定しております)

取締役

代表取締役社長	轟 富和
専務取締役	中田 陽市
常務取締役	松村 秀樹
常務取締役	赤穂 伸也
取締役	沖 恭一郎

監査役

常勤監査役	仲山 利久
監査役 (公認会計士・税理士)	榎 卓生
監査役 (弁護士)	中務 尚子

■ 会社概要

商号 SPK株式会社
 証券コード 7466 (東京証券取引所市場第一部)
 本社所在地 〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号
 電話06-6454-2571 FAX06-6454-2494

ホームページ <http://www.spk.co.jp/>

会社設立 1917年 (大正6年)
 営業目的 自動車部品・用品/卸・輸出入
 産業機械車両部品/企画・販売

取引銀行等 (株)三菱東京UFJ銀行・(株)みずほ銀行
 (株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

■ 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年

定時株主総会 6月

剰余金の配当の基準日 期末配当金 毎年3月31日

中間配当金 毎年9月30日

単元株式数 100株

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行(株)
 特別口座の口座管理機関

同連絡先 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部

〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号

電話 大阪 0120-094-777 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所

公告方法 電子公告

公告掲載URL <http://www.spk.co.jp/>

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

平成25年1月1日より「復興財源確保法」(略称)が施行され、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受け取りいただく配当金につきましては、その所得税額の2.1%が「復興特別所得税」として課税されることになりました。また、平成25年12月31日をもって軽減税率の適用は終了します。

【上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について】

	平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	平成50年1月1日から
所得税	7%	15%(※)	15%
復興特別所得税	0.147%	0.315%	—
住民税	3%	5%(※)	5%
合計	10.147%	20.135%	20%

(※)平成25年12月31日をもって軽減税率の適用は終了します。

○本ご案内は、上場株式等の配当等に係る復興特別所得税について、一般的な情報を提供するために作成されたものであり、本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄りの税務署、税理士等にお問合わせください。

○本ご案内は、平成25年3月時点の情報をもとに作成しております。

「START FOR 100」

社長 轟 富和

「SPK復活への3年」と命名した前中期3カ年計画（2010年度～2012年度）を総括すると、最初の2年間の業績は単体、連結共にまずまずの成果を上げることができました。これも、お客様と仕入先様のおかげであると心から感謝申し上げます。

しかし、最終年の2012年度（2013年3月期）の業績は大幅な計画倒れに終わり、目標であった完全なるV字回復は実現できませんでした。

今年度より新たに始まる中期3カ年計画を「START FOR 100」と命名し、2017年度の創立100周年に向けた足固めの3年間と位置づけ、まずは計画必達を第一目標にします。

先頃、2011年度（2012年3月期）の「自動車整備白書」が発表されましたが、補修部品業界にとって最も気になる総整備売上高が、過去10年間で最低となる前年比5.4%ダウンの5兆3千億円になりました。

内訳は、ディーラーの売上が前年対比5.8%ダウンの2.5兆円、専・兼業整備工場の売上が5.1%ダウンの2.6兆円弱、自家整備が4.6%ダウンの0.2兆円となりました。

内容を更に詳しく見ますと、ディーラーは、車検整備売上が4.6%ダウン、定期点検整備が11.6%のダウン、事故整備が0.9%ダウン、その他整備が8.6%のダウンでした。

専・兼業整備工場は、車検整備売上が前年比3.2%のプラス、定期点検整備が5.6%ダウン、事故整備が9.9%ダウン、その他整備が13.5%のダウンでした。

原因は、長く続くデフレを追い打ちするように東日本大震災が発生し、自動車整備にかかる費用（乗用車のみならず、荷動きの

低下に伴う商用車、トラックの整備費用）が大きく落ち込んだためと思われます。また、維持費の安い軽・小型車の増加も影響しているはずです。

ディーラーは、震災後の新車販売台数の激減による影響をまともに受け、事故整備売上はなんとか売上を維持しましたが、車検、定期点検整備、及びその他整備（ナビ、ETC、カー用品など）が大幅に落ち込んだと思われます。

一方、専・兼業整備工場の場合、事故整備売上及びその他整備売上は大きく低下しましたが、車検整備売上が前年比3.2%のプラスに転じたことは注目に値します。専・兼業整備工場にとって、経営の大黒柱である車検整備売上が過去数年間で最も高い数字を上げたことは我々補修部品業界にとっても喜ばしい現象でありました。

2012年度（2013年3月期）の「自動車整備白書」は来年1月に発表されますが、上期における震災特需とエコカー減税による新車販売増加、下期におけるインフレ誘導政策による景気回復効果により、総整備売上高は前年対比増えていると思われます。全国の地域部品商様のお声を聞いても、大小の差はあれ売上を伸ばしておられるようでした。

さて今年度（2013年度）ですが、内外金融緩和政策が功を奏し、円安・株高、適度なインフレの下、新車販売台数もそれ程落ち込まず、整備需要も堅調に推移すると予想します。消費税増税を控えた前年であることもプラス要因になると思っています。ただし、2014年度以降の補修部品市場は、相当厳しい年になることは今から断言できます。